

令和2年 7月 8日

保護者様

京都市立横大路小学校
校長 谷 知加子

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合及び横大路学区に「避難勧告」もしくは「避難指示（緊急）」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

5校時始業時刻
月・水・金
⇒13:20始業
火⇒13:45始業
木⇒13:05始業

 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発表された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時（10時35分）から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

3 大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやPTAメール等で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

4 避難勧告・避難指示（緊急）が発令された場合について

(1) 水害の避難勧告等について

本校の校区である横大路学区は、「桂川（宇治川）の浸水想定区域」であるため、避難勧告等の発令対象地域です。横大路学区に避難勧告もしくは避難指示（緊急）が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

(2) 土砂災害の避難勧告について

本校は「土砂災害警戒区域（特別警戒区域）」に含まれていません。

- 5 在校中に特別警報・暴風警報が発表された場合、もしくは避難勧告・避難指示（緊急）が発表された場合について

直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、6月18日付でお伝えしているとおりに対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。

【参考】 避難勧告等の名称について（学区ごとに発令されます）

※「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されただけでは原則として休校措置は取りませんが状況等によっては休校措置（登校の見合わせ等）を取る場合があります。

避難勧告等の種類	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示（緊急）
発令時の状況	- 避難行動要支援者とその支援者が避難行動を開始する必要がある状況 - 災害により人的被害が発生するおそれがあり、避難行動の準備を行う必要がある状況	災害により人的被害が発生する可能性が高まり避難行動を開始する必要がある状況	災害により人的被害が発生する可能性が非常に高まるか若しくは人的被害が発生し、立退き避難をしそびれた者が避難行動を開始する必要がある状況
市民が取るべき行動	- 避難に時間のかかる避難行動要支援者とその支援者は、避難行動を開始 - 速やかな避難に向けた準備	- 立退き避難 - 屋内安全確保	- 立退き避難をしそびれた者の立退き避難 - 立退き避難に時間的余裕がない場合等の生命を守る最低限の行動

	警戒レベル	避難行動等	避難情報等
	警戒レベル 5 命を守るための最善の行動をとる	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
	警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
	警戒レベル 3 危険な場所から 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者 は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
	警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

政府広報オンラインより引用（2020.07.08）